

令和6年度 主要施策成果報告書

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

主要な施策の成果その他の予算執行の実績について報告

地方自治法第233条第5項の規定に基づく令和6年度における主要な施策の成果その他の予算執行について提出します。

令和7年8月8日

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

管理者 越田 謙治郎

1 総括

平成21年4月の国崎クリーンセンター本格稼働から16年が経過し、令和4年度から令和7年度の4年間の期間とする第3期焼却施設等管理運営業務委託（包括委託）の3年目を迎えるなか、安定した運転管理を維持することができた。排ガス等の測定など環境影響調査の結果については、環境保全委員会、周辺地域住民協議会に報告し理解をいただいた。

受け入れごみ総量は53,357.98トンで、前年度に比べ2.5%の減となった。

1市3町ともに全体のごみ搬入量の内、可燃ごみが大半を占めており、全体のごみ搬入量が減少している主な要因は、この可燃ごみによるものである。

ごみの総量については、平成28年度から減少傾向にあり、令和元年度には増加に転じたが、令和2年度以降5年連続で減少している。

焼却施設においては、前年度に比べ1.1%減の50,693.90トンのごみの焼却を行った。焼却による、排ガス、排水、処分物等についても良好な数値を継続して記録した。

また、リサイクルプラザではペットボトル、容器包装プラスチック、缶・ビン類など再資源化を図るための選別や処理を行い、前年度に比べ3.1%減となる3,989.18トンの資源等を搬出した。搬出量については、減少傾向にあるが、特に容器包装プラスチック、ビン類の減少幅が大きい。

啓発施設「ゆめほたる」においては、令和4年度から令和10年度を期間とする第4期指定管理の3年目を迎え、「学ぶ・知る機会の提供」や「地域と連携」「広める活動」などを引き続き推進、展開するとともに、今年度においてもトライやる・ウィークの受け入れや、構成市町と協力しSDGsパネル展示などの環境啓発を行った。

また、広報・情報発信活動については、ホームページとInstagramによる情報発信に努め、広報誌「森の泉」では、視覚的にわかりやすく、読者を引き付ける紙面づくりに努めた。

新たな事業としては、ボトル to ボトル(ペットボトルの水平リサイクル)を実施した。メカニカルリサイクル及びケミカルリサイクルを併用した高い再生率があるもので、この手法は全国の自治体でも初の取り組みである。

2 決算額の概要

(1) 歳入歳出決算総括表

(単位：円)

区分		金額
1	歳入総額	2,388,973,855
2	歳出総額	2,263,790,229
3	歳入歳出差引額	125,183,626
4	(1)継続費通次繰越額	5,573,000
	(2)繰越明許費繰越額	0
	(3)事故繰越し繰越額	0
	計	5,573,000
5	実質収支額	119,610,626
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(2) 歳入歳出一覧表

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額と収入 済額との比較
1	分担金及び負担金	1,693,189,000	1,693,189,000	1,693,189,000	0	0	0
	1 負担金	1,693,189,000	1,693,189,000	1,693,189,000	0	0	0
2	使用料及び手数料	175,938,000	178,906,530	178,906,530	0	0	△ 2,968,530
	1 使用料	522,000	667,390	667,390	0	0	△ 145,390
	2 手数料	175,416,000	178,239,140	178,239,140	0	0	△ 2,823,140
3	国庫支出金	5,063,000	5,063,000	5,063,000	0	0	0
	1 国庫補助金	5,063,000	5,063,000	5,063,000	0	0	0
4	繰越金	135,721,800	135,722,607	135,722,607	0	0	△ 807
	1 繰越金	135,721,800	135,722,607	135,722,607	0	0	△ 807
5	諸収入	307,127,000	376,092,718	376,092,718	0	0	△ 68,965,718
	2 雑入	307,127,000	376,092,718	376,092,718	0	0	△ 68,965,718
歳入合計		2,317,038,800	2,388,973,855	2,388,973,855	0	0	△ 71,935,055

歳 出

(単位:円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越金	不用額	予算現額と支出済額との比較
1	議会費	2,570,000	2,023,506	0	546,494	546,494
	1 議会費	2,570,000	2,023,506	0	546,494	546,494
2	総務費	80,764,000	73,546,440	0	7,217,560	7,217,560
	1 総務管理費	80,660,000	73,474,441	0	7,185,559	7,185,559
	2 監査委員費	104,000	71,999	0	32,001	32,001
3	衛生費	2,231,704,800	2,188,220,283	5,573,000	37,911,517	43,484,517
	1 清掃費	2,231,704,800	2,188,220,283	5,573,000	37,911,517	43,484,517
5	予備費	2,000,000	0	0	2,000,000	2,000,000
	1 予備費	2,000,000	0	0	2,000,000	2,000,000
歳 入 合 計		2,317,038,800	2,263,790,229	5,573,000	47,675,571	53,248,571

歳入歳出それぞれの予算現額は、2,317,038,800円であった。

歳入については、決算額が2,388,973,855円であり、収入割合は103.1%であった。また、歳入決算額の内、構成市町からの負担金が1,693,189,000円で、歳入総額に占める割合は70.9%であった。

歳出については、決算額が2,263,790,229円であり、執行割合は97.7%であった。また、歳出決算額のうち、ごみ処理に係る経費を主とする衛生費が2,188,220,283円で、歳出総額に占める割合は96.7%であった。

3 予算の主な執行状況

(1) 議会費

① 議会運営事業

定例会を2回(8月、2月)、臨時会を1回(11月)、議員総会を2回(定例会及び臨時会と同日)開催し、議案等を審議に付した。また、それぞれの議事録を作成した。

(2) 総務費

① 総務管理事業

広報誌「森の泉」については、構成市町と同じ判型のA4冊子にリニューアル2年目に入り特集記事をはじめ、全体としてデザイン性を高め、写真を多用することで視覚的にわかりやすい広報誌となるよう努めた。予算及び決算などの財務状況、施設でのリサイクル工程の案内、リチウムイオン電池等危険物の分別方法の啓発、啓発施設「ゆめほたる」での啓発事業に係る各種イベントなどの情報発信を行い、1市3町の全戸に年4回配布した。

② 環境保全委員会事業

環境保全委員会を4回開催し、施設稼働に伴う環境影響調査の結果等について報告し、

専門的な見地及び住民からの視点で各種の質問や意見を出していただき、説明を行うことで、施設運転に対する信頼の確保に努めた。

③ 緑地等維持管理事業

令和6年度は年間通して大きな災害が発生しなかったため、倒木及び危険木の伐採、獣害防止柵の補修などの専門業者に委託発注する事業は発生せず、啓発施設「ゆめほたる」の里山ボランティアによる年間の活動範囲のなかで、適切に里山等の維持保全が行われた。

また、自然学習ゾーン内に試験植栽した鹿の不嗜好植物であるミツマタ及びガンピを、指定管理者とともに経過観察及び維持管理に取り組んだ。

(3) 衛生費

① 施設管理事業

猪名川上流広域ごみ処理施設組合が設置するごみ処理施設に係る環境影響調査等の実施に関する条例（平成23年条例第37号）に基づき、当センターから排出される、窒素酸化物、ダイオキシン類などの排出ガス及び溶融飛灰や焼却灰（大塊物・磁性灰）などの排出源分析業務とコウモリ類、魚類、植生などの調査を行う環境影響調査業務等の委託を行った。

また、令和4年度から事業期間4年間の第3期焼却施設等管理運営業務を実施しているところであるが、当該業務の実施状況のモニタリングについて、施設の運転状況や機器のメンテナンスに関し専門的な立場からの技術支援を得てチェックするとともに、組合に対する助言等により施設組合職員の管理運営技術の向上に努めた。

令和3年度に発生した焼却施設等プラントホーム入口扉の破損事故に係る裁判が終結したため、修繕作業に着手し、適切に施工されたことを確認した。

さらに、令和8年度からの実施を予定している基幹的設備の改良事業及び第4期にあたる包括管理運営業務の事業者選定に向けて、令和5年度に実施した事業方式検討調査を基に、コンサルティング事業者が有する専門的知識と経験を活用し、実施方針の公表から入札公告までを計画どおり適切に進めることができた。

そして、持ち込みごみの不適物混入を予約段階でくい止めるため、引き続き予約受付専任の会計年度任用職員を雇用し適正化を図った。

② ごみ処理事業

当センターの性能を発揮させ、将来に渡ってより安全で、安定的かつ効率的な管理運営を推進するため、第3期の焼却施設等管理運営業務を令和4年度から令和7年度の4年間にわたりプラントメーカーに実施させる包括委託を開始し、安定した焼却施設稼働を実施した。

また、継続して溶融スラグの有効利用を行うとともに、溶融飛灰については非鉄金属を回収し再使用する山元還元を実施し、経費の削減と再資源化に努めた。

③ 啓発事業

第4期指定管理事業の3年目である令和6年度は、当初計画の年間2万人の利用者数を超え、前年度比で107.7%となった。

新たな講座メニューとして「茜染め体験」の実施、大型催事であるフリーマーケットにおいて、暑さ対策に加えて雨天でも実施できるよう館内での開催を行うなど、利用者の増加につながる取り組みをおこなった。

また、当センターにおいて発生した、リチウムイオン電池などを起因とした火災等に対し、発火物の実物展示や出前授業・講座などで啓発活動を行った。

令和6年6月始動のボトル to ボトル（ペットボトルの水平リサイクル）について、啓発施設見学ロビーでの模型展示や、出前授業により、リサイクル効果の高い事業の説明を行った。

周辺の環境啓発施設と新たに連携を行い、各施設の特色ある事業を「企画交換(かえっこ)」と題し、相互の施設で事業を実施するなどの交流を行った。

その他、開館15周年の節目であったことから、来館者向けに「国崎クリーンセンターあゆみ展」を開催し、施設完成までの歴史や、これまで実施してきた様々な環境学習活動のパネルの作成・展示を通して、15年間を振り返る取り組みも行われた。